

# 横芝光町「4つの財務書類」

行政改革推進法(平成18年6月)の成立を契機に、地方の資産・債務管理の一環として「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」を選択し、発生主義・複式簿記の考え方に町では、資産の実態をより正確に表すことができる「基準モデル」を採用し、平成23年度

※「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」

「基準モデル」は、民間企業会計の考え方と会計実務をもとに、すべての固定資産をリストアップし公正価格(減価償却など)で評価し※町単独での一般会計と特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、農業集落排水事業、東陽食肉センター、病院事業(東陽

## 純資産変動計算書

町の純資産(資産から負債を引いた残り)が平成23年度中にどのように増減したかを明らかにするものです。総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかの情報を表示します。

期首純資産残高	377億5千万円
純経常行政コスト	△123億3千万円
その他の減少	△31億3千万円
財源調達 (町税、地方交付税、国県補助金など)	154億6千万円
その他	4千万円
期末純資産残高	377億9千万円

## 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

現金の流れを示すものです。その収支を性質に応じて区分して表示することで町がどのような活動に資金を必要としているかを表示します。

期首資金残高	9億1千万円
期末資金残高	8億5千万円
当期収支	△6千万円
1. 経常的収支 税収、国庫支出金、人件費など	14億1千万円
2. 公共資産整備収支	△19億3千万円
3. 投資・財務的収支	4億6千万円

## 資産と負債のバランス

資産合計536億円(1人当たり約210万円)と負債合計158億円(同約62万円)から分かるように資産は負債の約3.4倍(純資産比率70.5%)ありますので、現在の当町の財政は健全といえます。

## 町民1人当たりの職員人件費

行政コスト計算書の「1.人にかかるコスト」を人口で割ることにより町民1人当たりの職員人件費が算出できますが、当町では年間約9万円です。

## 町の資産と負債の状況のポイント

○町民1人当たりの資産と負債 ⇒純資産比率は70.5%  
(平成24年3月31日人口25,452人)

資産 約210万円

負債 約62万円

町の資産のうち負債を差し引いた正味の財産の割合を示す純資産比率[純資産/総資産]です。

他市町村の平均値が6~7割ですので当町は平均的な比率です。

## 行政コスト計算書

町の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すものです。従来の官庁会計では把握することができなかった減価償却などの非現金コストについても計上しています。経常費用合計から経常収益合計を差し引いたものが当該年度の純経常行政コストとなります。

経常費用	140億4千万円
1. 人にかかるコスト 人件費、退職手当引当金繰入など	23億2千万円
2. 物にかかるコスト 物件費、減価償却費、維持補修費など	32億2千万円
3. 移転収支的なコスト 社会保障給付、補助金等移転支出など	82億6千万円
4. その他のコスト	2億3千万円
経常収益 使用料、手数料など	17億1千万円
純経常行政コスト (経常費用-経常収益)	123億3千万円